

2019年7月19日

各位

新設分割公告

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
株式会社ぐるなび
代表取締役社長 杉原 章郎

当社は、新設分割により新設する株式会社レッツエンジョイ東京（住所：東京都千代田区有楽町一丁目2番2号）に対して、当社の運営する事業である「レッツエンジョイ東京」に関連する権利義務を承継させることといたしますので、公告いたします。

効力発生日は2019年9月2日であり、この新設分割は会社法第805条に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定いたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済み（提出日：2019年6月20日）

以上